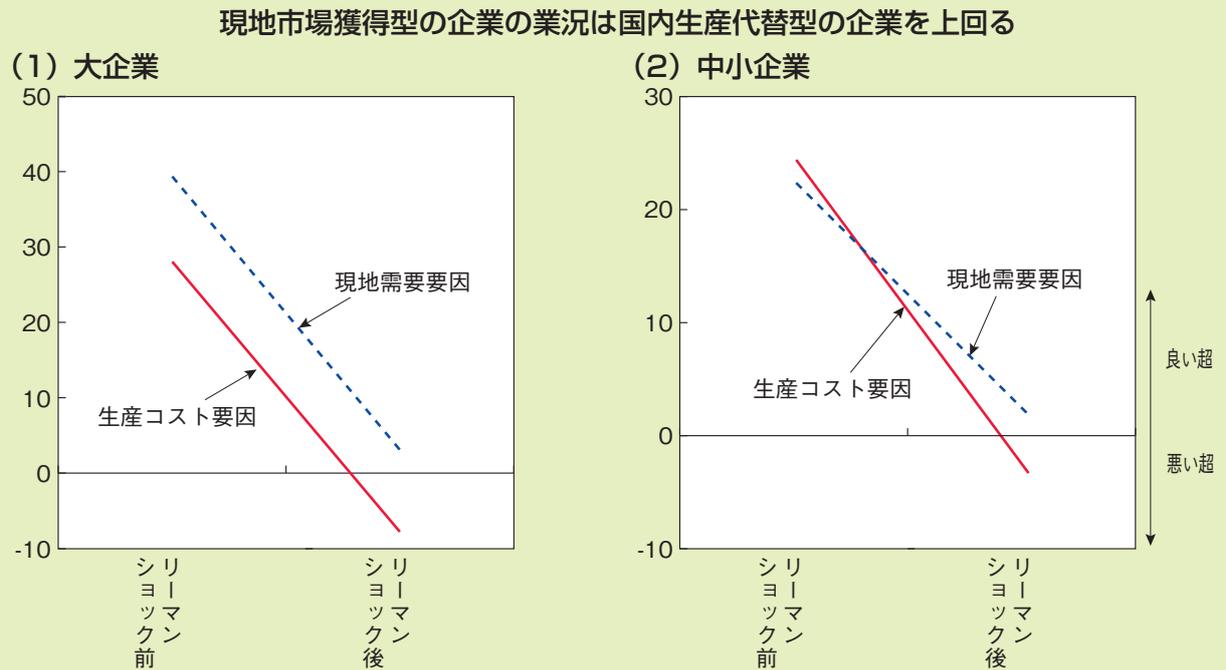


第2-2-7図 海外進出企業の目的別の海外業況DI（リーマンショック前後）



- (備考) 1. 内閣府「空洞化に関する企業の意識調査」により作成。
 2. リーマンショック前は2004年から2007年、リーマンショック後は2008年から2012年の期間。
 3. 海外業況DIは、海外法人の業況について、「非常に良い」=1、「やや良い」=0.5、「どちらともいえない」=0、「やや悪い」=-0.5、「非常に悪い」=-1と回答項目にウエイトをつけ、ウエイトと回答割合を乗じた値の合計となっている。
 4. 大企業は資本金3億円超、中小企業は資本金3億円以下の企業。

(2) 海外へ進出する際の課題

ここでは、海外へ進出するか否かの判断にあたって、企業が何を課題として認識しているか、また、どのような支援を求めているかを見てみよう。

●中小企業における海外進出のための課題は人材不足、リスクは販売不振

大企業も中小企業も海外進出による売上や収益の増加を期待できることが分かったが、中小企業においては、「リスクが大きく、海外進出に踏み込めない」との指摘がある。そこで、中小企業における海外進出の課題を見てみよう。

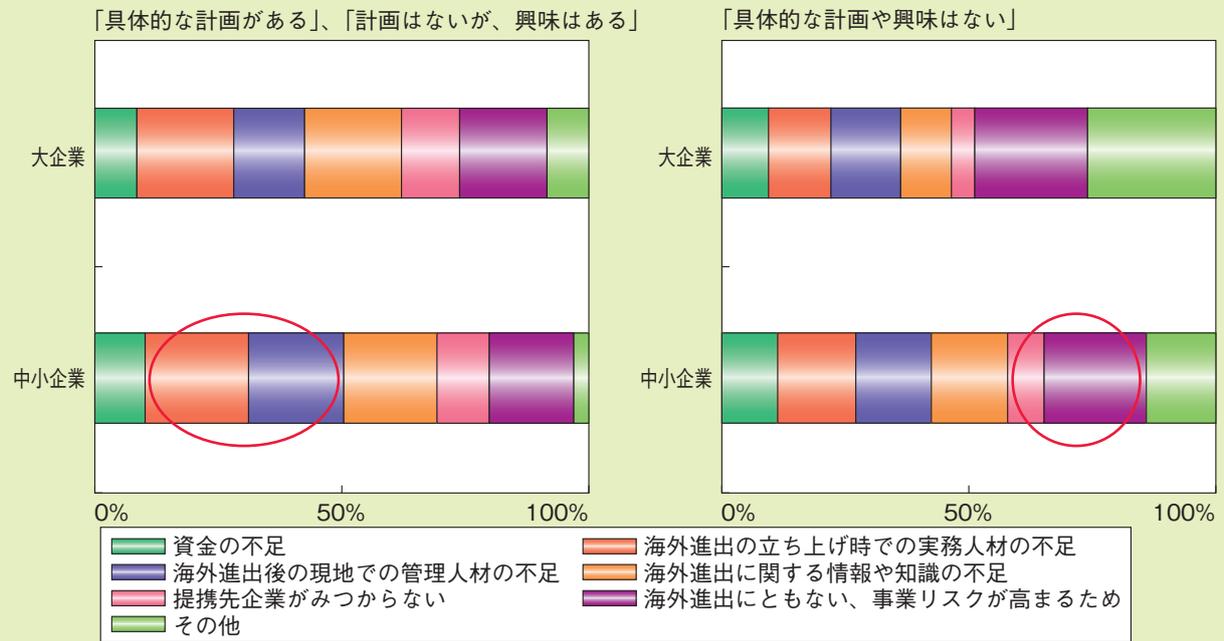
「空洞化に関する企業の意識調査」によると、海外進出していない中小企業のうち、3割が「具体的な計画がある」、「計画はないが、興味がある」と回答しており、海外進出に関心を持っている。残りの7割の企業は「具体的な計画や興味はない」と回答しており、海外進出に関心を持っていない。

前者の海外進出に関心を持っている中小企業は、海外進出しない理由として、「海外進出後の立ち上げ時での実務人材の不足」、「海外進出後の現地での管理人材の不足」を挙げる企業が

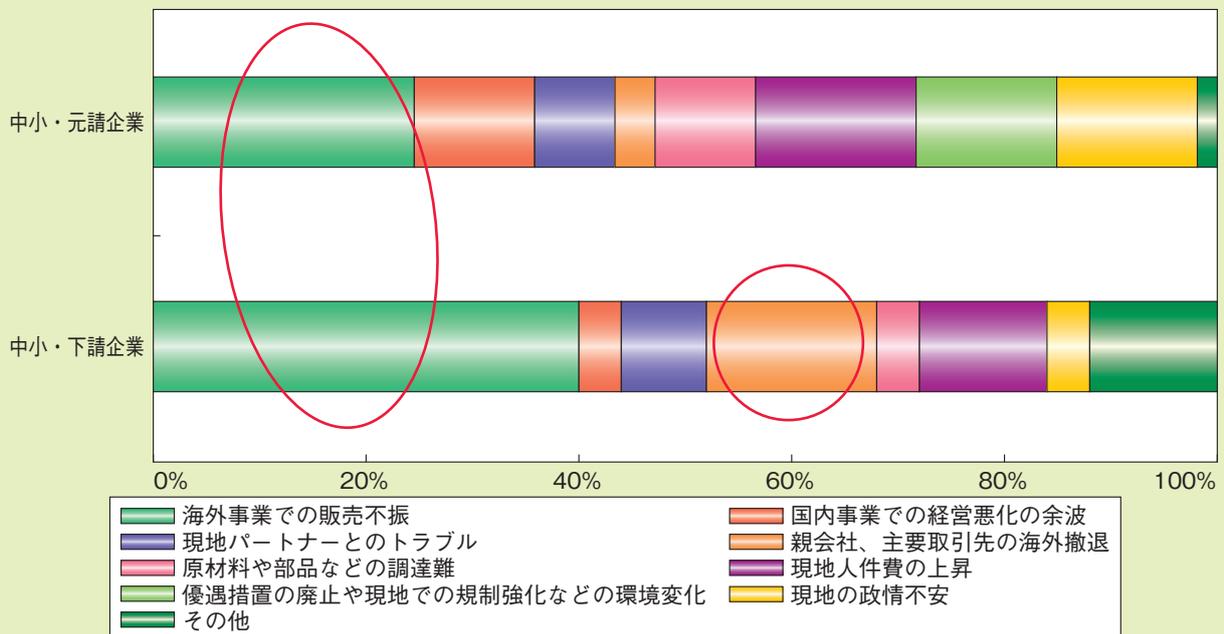
第2-2-8図 中小企業による海外進出の課題

中小企業における海外進出のための課題は人材不足、リスクは販売不振

(1) 非進出企業が海外進出しない理由



(2) 撤退した企業の理由



(備考) 1. 内閣府「空洞化に関する企業の意識調査」により作成。
2. 大企業は資本金3億円超、中小企業は資本金3億円以下の企業。

4割に上っている。中小企業には、数年間に渡り海外拠点を任せることのできる人材が不足していることが分かる⁵⁰(第2-2-8図(1))。

注 (50) 「経営者自身が海外拠点に行く必要がある。しかし、国内拠点を任すことのできる人材もいない」と指摘する企業もある。

後者の海外進出に関心のない中小企業は、海外進出しない理由として、やはり人材不足をあげる企業が多いが、「海外進出にともない、事業リスクが高まるため」を要因として挙げる企業は2割強を占め、海外進出に関心のある企業に比べると多い。

そこで、海外進出に伴ってどのような事業リスクがあるのかを見るために、海外進出していたが撤退した企業にその理由を聞いたところ、「海外事業での販売不振」を挙げる企業が最も多く、現地における自社の販売不振が大ききリスクとなっていることがうかがわれる。元請企業よりも下請企業でその割合が大きいが、これは顧客との関係において、下請企業の方が元請企業よりも立場が弱いためであると考えられる。実際、下請企業では、「親会社、主要取引先の海外撤退」を撤退の理由として挙げる企業も多く、元請企業の販売不振によって下請企業が連鎖的に撤退を余儀なくされるケースも少なくないものと見られる（第2-2-8図（2））。

●海外進出にあたって中小企業が求める支援は情報提供

海外進出にあたって中小企業がこうした課題を抱える中で、どのような政策対応が求められているのだろうか。非進出企業が求める政策を聞いたところ、「現地の市場環境・税制・法制度に関する情報提供」、「債権回収・為替変動への対応などリスクマネジメント情報の提供」が全体の4割弱を占め、情報提供を求めていることが分かる。また、「現地パートナー企業や提携先の紹介・マッチング支援」を挙げる企業も多く、この面においても情報提供を始めとする支援が重要となっている（第2-2-9図）。

中小企業では人材不足が課題となっていたが、「貿易実務や諸手続きを担うための実務者育成支援」、「海外現地法人などの管理者を育成するための人材育成支援」を挙げる企業は全体の2割程度にとどまっている。他方、「海外現地法人などの立ち上げの際に必要な諸手続き費用の補助支援」を挙げる企業は多い。これは、海外での登記や許可申請の諸手続きにおける法律相談などに相応の費用がかかることによる⁵¹。

なお、海外進出の支援を積極的に進めている地方自治体からのヒアリングによれば、海外進出は一足飛びにはできないので、①海外での展示会への出展、②出展による海外企業からの受注・代理店契約、③海外企業への輸出、④海外進出、という過程を踏んで支援していくことが重要である。

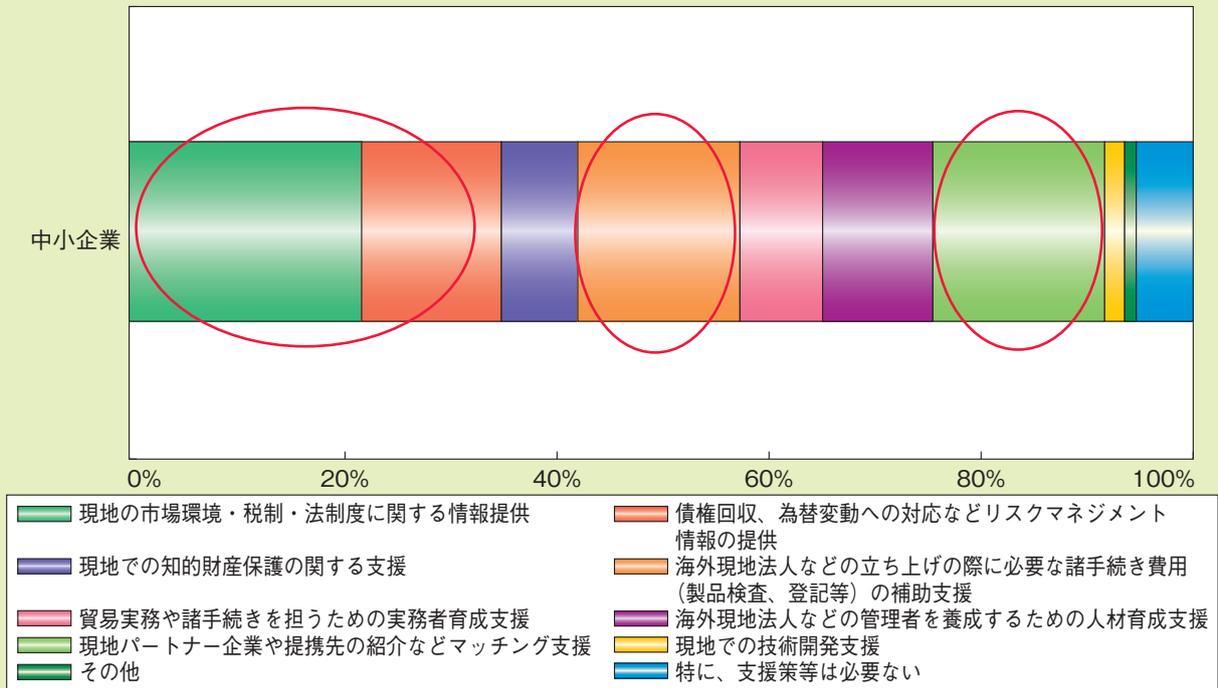
(3) 海外進出による雇用への影響

海外進出が進展する中で、海外進出企業の雇用にはどのような変化が生じているのだろうか。

注 (51) 例えば、福井県庁とJBIC、商工会議所が合同で設立した貿易促進プラザは、「海外現地の法律相談料を補助していることで、海外進出支援に相応の効果がある」と指摘している。

第2-2-9図 非進出企業が求める政策

海外進出にあたって中小企業が求める支援は情報提供



(備考) 1. 内閣府「空洞化に関する企業の意識調査」により作成。
 2. 複数回答。
 3. 中小企業は資本金3億円以下の企業。

●リーマンショック後、海外進出企業における国内雇用は縮小

海外進出企業は国内において雇用を増やしているのだろうか、それとも減らしているのだろうか。リーマンショック前後で、海外進出企業と非進出企業に分けて雇用の増減（国内雇用増減率）を見た（第2-2-10図）。

それによると、リーマンショック前（2004～2007年）には、海外進出企業は非進出企業よりも国内雇用を増加させる傾向にあった。この傾向は、本社及び営業拠点、生産拠点、研究・開発拠点のいずれにおいてもおおむね当てはまっている。

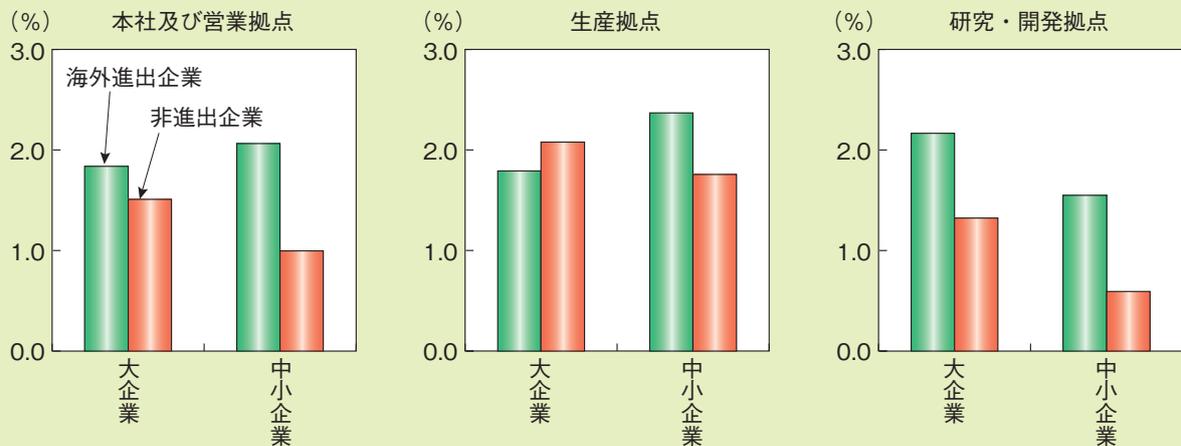
他方、リーマンショック後（2009～2012年）には、海外進出企業、非進出企業とも、本社及び営業拠点と生産拠点において国内雇用を減少させている⁵²。特に、海外進出企業が国内の生産拠点において雇用を減らしている。もっとも、海外進出企業、非進出企業とも、国内の研究・開発拠点については雇用を維持している。これは、高付加価値分野の生産やそのための研究開発活動を国内に集中させる傾向にあるためである。また、海外において研究開発を行う場

注 (52) 一部大手電気メーカー2社は、2012年3月期に、エレクトロニクス部門の低迷を主因として大幅な赤字決算となり、1万人規模のリストラを行うことを公表した。2社における雇用調整は、生産拠点の従業員を削減する一方、本社の従業員を増加させる配置転換が柱となっており、雇用の削減も早期退職によるものであった。こうした雇用調整が、国民所得に与える影響は限定的と考えられる。詳細は、内閣府政策統括官（経済財政分析担当）(2012)を参照。

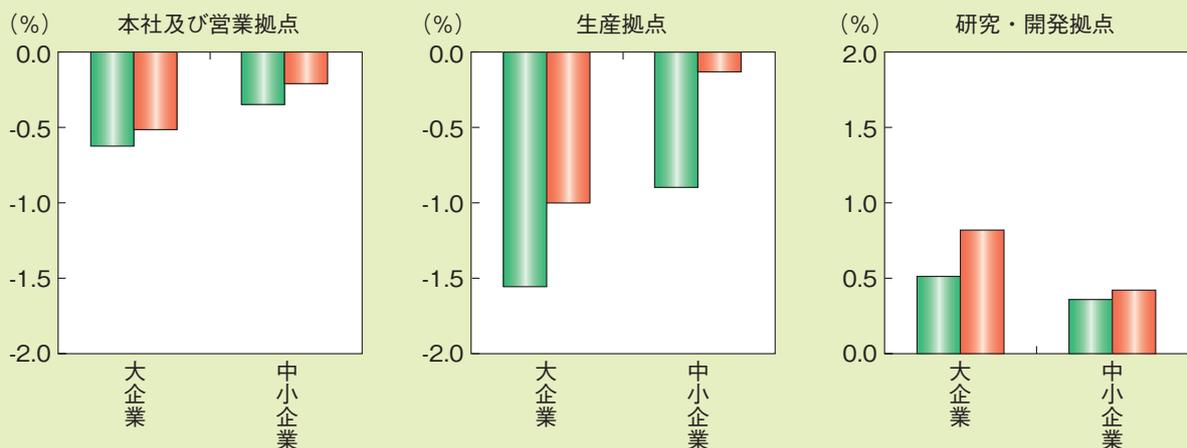
第2-2-10図 リーマンショック前後の国内拠点別の雇用増減率

リーマンショック後、海外進出企業における国内雇用は縮小

(1) リーマンショック前



(2) リーマンショック後



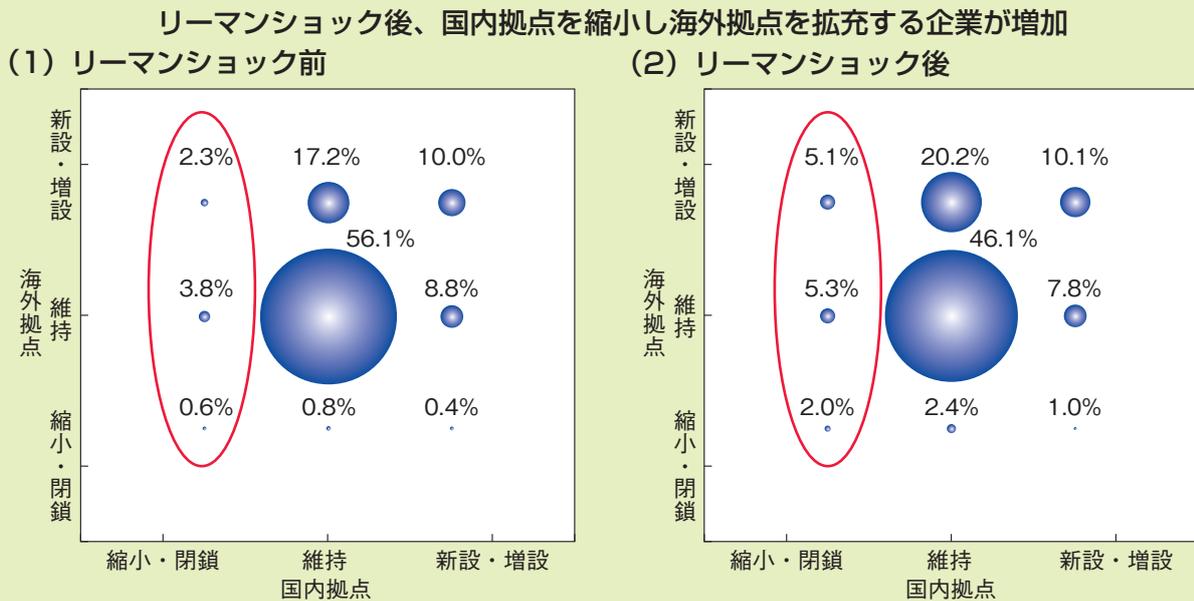
- (備考) 1. 内閣府「空洞化に関する企業の意識調査」により作成。
 2. リーマンショック前は2004年から2007年、リーマンショック後は2009年から2012年の期間。
 3. 大企業は資本金3億円超、中小企業は資本金3億円以下の企業。
 4. 国内雇用増減率は、国内の雇用者全体の状況について、「大幅に増加させた(10%以上)」=10、「やや増加させた(0%超~10%未満)」=5、「変化なし」=0、「やや減少させた(0%超~-10%未満)」=-5、「大幅に減少させた(-10%以上)」=-10と回答項目にウエイトをつけ、ウエイトと回答割合を乗じた値の合計となっている。

合には、技術流出の懸念が強いことも影響していると考えられる。

●リーマンショック後、国内拠点を縮小し海外拠点を拡充する企業が増加

それでは、海外進出企業が国内の生産拠点の雇用を減らす背景には、生産を国内拠点から海外拠点にシフトしていることがあるのだろうか。この点を明らかにするため、海外進出企業について、リーマンショック前(2004~2007年)と後(2009~2012年)の国内生産拠点と海外生産拠点の新設・閉鎖状況を見てみよう。横軸に国内拠点の新設・閉鎖状況を取り、縦軸に海外拠点の新設・閉鎖状況をとって、両者の関係を図示した。円の大きさは、該当する国内拠点、海外拠点それぞれの新設・閉鎖状況の組合せを選んだ企業の割合を示している。45度線

第2-2-11図 リーマンショック前後の国内外の生産拠点数の変化（中小企業）



(備考) 1. 内閣府「空洞化に関する企業の意識調査」により作成。
 2. 円の大きさが、当該項目を選択した企業の割合の高さを示す。
 3. リーマンショック前は2004年から2007年、リーマンショック後は2009年から2012年の期間。
 4. 中小企業は、資本金3億円以下の企業。

より上側の領域には、国内よりも海外において拠点の新設・増設をした企業が分布している。これによれば、リーマンショック後、海外進出企業は、国内拠点を閉鎖・縮小する一方で、海外拠点の維持、新設・増設を優先してきたことが分かる⁵³(第2-2-11図)。

このように、「空洞化に関する企業の意識調査」によれば、リーマンショック後、新興国市場の拡大や円高などを受けて、企業は海外拠点を拡充し、国内拠点を縮小している。そのため、国内の雇用を一時的に減らしてきたことがうかがわれる。

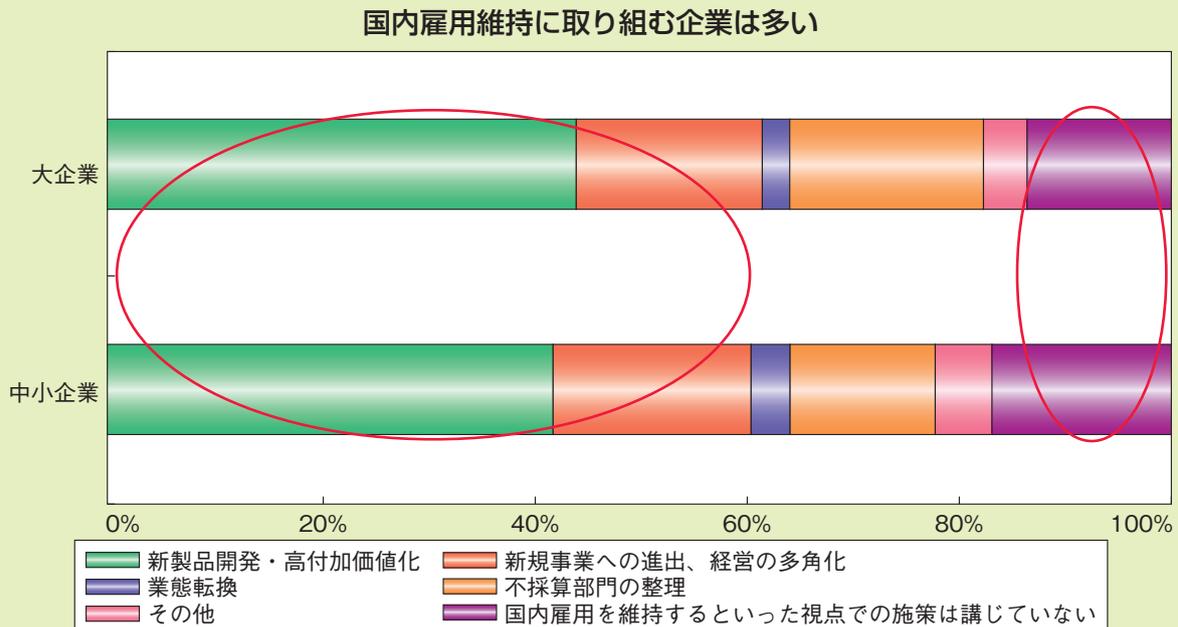
●国内雇用維持に取り組む企業は多い

「空洞化に関する企業の意識調査」からは、リーマンショック後、海外進出企業が国内生産拠点の縮小とそこでの雇用の削減を行う様子が見られる。製造業で国内雇用が急激に失われる場合には、国内生産拠点で働いていた人の生活やマクロ経済に大きな影響を与える可能性がある。しかし、実際には、海外進出企業が国内において雇用維持のための取組を行っている。

海外進出企業に対して、国内雇用維持のためにどのような取組をしているかを聞いたところ、「国内雇用を維持するといった視点での施策は実施していない」と答える企業は大企業よ

注 (53) 図は中小企業を示しているが、大企業についても同様の傾向となっている。

第2-2-12図 海外進出企業による国内雇用維持のための取組



(備考) 1. 内閣府「空洞化に関する企業の意識調査」により作成。
 2. 複数回答。
 3. 大企業は資本金3億円超、中小企業は資本金3億円以下の企業。

りも中小企業にやや多いが、いずれも15%前後にとどまっており、何らかの国内雇用維持のための取組を行っている企業が多い(第2-2-12図)。

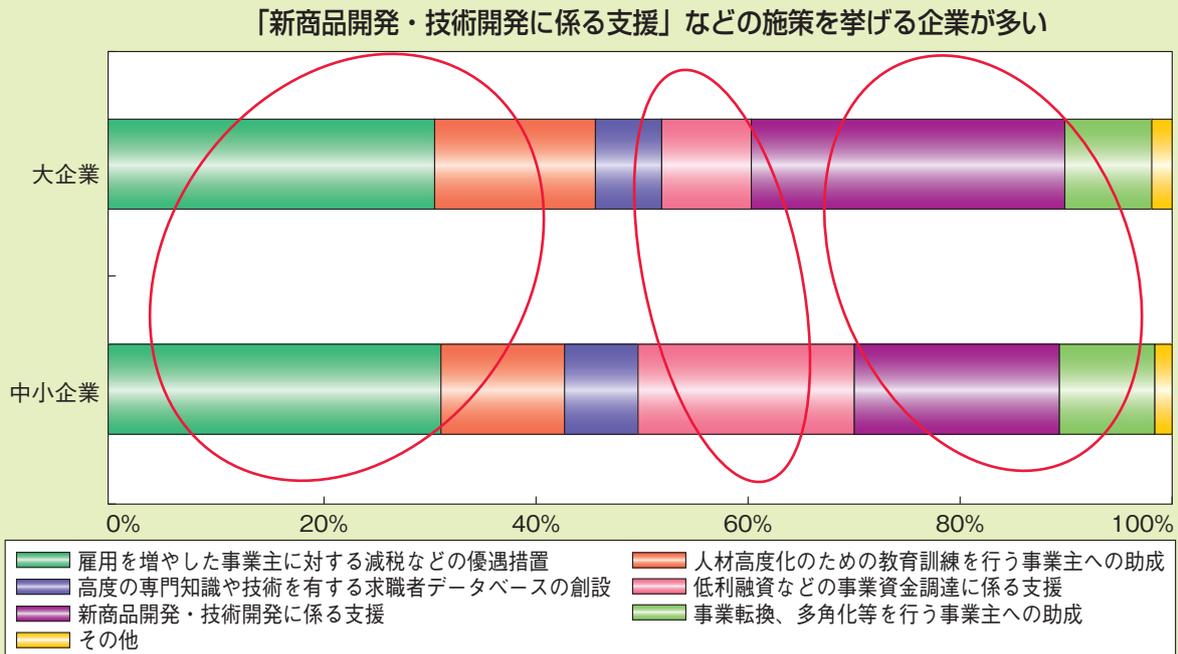
具体的な取組としては、「新製品開発・高付加価値化」や「新規事業への進出、経営の多角化」を挙げる企業が多く、6割に上っている。例えば、海外に労働集約的な部門をシフトさせる一方で、①国内拠点をマザー工場と位置付け、付加価値の高い製品の研究開発とその生産に集中させる、②既存の事業を生かして新規事業に進出する⁵⁴といった対応が見られる。

●国内雇用維持を促す政策

海外進出企業の国内雇用維持を促すために政府として何かできることがあるだろうか。海外進出企業に対して、国内雇用維持のために行政に求める施策を聞いた(第2-2-13図)。それによると、「新商品開発・技術開発に係る支援⁵⁵」、「事業転換・多角化等を行う事業主への助成」を挙げる企業が多い。特に、前者の選択肢を挙げる企業は大企業に多い。両選択肢を併せると大企業の4割、中小企業の3割に上っている。多くの海外進出企業が国内雇用維持対策として「新製品開発・高付加価値化」や「新規事業への進出、経営の多角化」に取り組んでい

注 (54) 例えば、福井県鯖江市のメガネ産業では、強度、軽さ、耐食性、耐熱性のあるチタンを加工する技術を生かして、胃カメラの部品等の医療用器具の生産に取り組み、収益を上げ、雇用の維持を図っている企業が複数ある。
 (55) 例えば、「中小ものづくり高度化法に基づく、ものづくり中小企業の支援」では、中小企業者が、鋳造、鍛造などの特定ものづくり基盤技術の高度化に向けた研究開発に対して、助成金や低利融資など、様々な支援が設定されている。

第2-2-13図 海外進出企業が国内雇用維持のために行政に求める施策



(備考) 1. 内閣府「空洞化に関する企業の意識調査」により作成。
 2. 大企業は資本金3億円超、中小企業は資本金3億円以下の企業。

ることから、これらが実現しやすい環境を整備することが有効であると考えられる。

他方、大企業、中小企業を問わず3割程度の企業が「雇用を増やした事業主に対する減税などの優遇措置」を挙げている。「人材高度化のための教育訓練を行う事業主への助成」を挙げる企業も1割程度存在しており、資金面での助成や支援を求める企業が少なくない。

なお、企業の資金繰りが相対的に厳しい中小企業では「低利融資などの事業資金調達にかかわる支援」を求める企業も多い。

2 リーマンショック後の転職による賃金変化

製造業における海外進出企業は、リーマンショック前には、非進出企業に比べて国内雇用を拡大してきた。しかし、リーマンショック後には海外拠点を拡充し、国内の生産拠点を中心に一時的に雇用の削減を進めた。ここでは、こうした製造業の生産現場における急速な雇用調整の結果として転職を余儀なくされた者に焦点を当て、その人数、転職先の業種や職種、転職前後の勤務形態や賃金の変化などについて分析をすることで、リーマンショック後に生じた企業の海外拠点の拡充や景気の停滞などの経済環境の変化が所得環境に与えた影響を考察する⁵⁶。

注 (56) 本分析は、データの制約から、企業の海外進出に伴い転職を余儀なくされた者のみを対象としているわけではない点に注意が必要である。